



伴走型出産・子育て応援事業のご案内

すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境を目指し、

山江村では妊娠から出産・子育てまで、ずっと寄り添う伴走型相談支援を行います

併せて経済的支援として妊娠届後5万円・出産後5万円を給付します

伴走型支援相談支援（対象者：妊婦）

妊娠届出時～出産後において、保健師等が面談やアンケートを行い、不安や悩みに対して情報提供や支援を行います！

3回の面談を実施

- ① 妊娠届出時
- ② 妊娠7～8か月頃
（アンケートに回答し希望者に面談）
- ③ 出生届出後（乳児家庭全戸訪問時）

経済的支援

おめでとう赤ちゃんギフト（対象者：子育て世帯）

出産・育児関連用品の購入や、子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための応援金として支給します！

※受給には面談・アンケートの回答が必要です

2回のギフト支給を実施

- ☆出産応援ギフト：妊婦一人あたり 5万円
- ☆子育て応援ギフト：子ども一人あたり 5万円

～支援の流れ～

1. 妊娠届

- 母子手帳交付
- 面談①
- 妊娠中の方へのアンケート



出産応援ギフト5万円

面談・アンケートの回答が必要です

2. 妊娠7～8か月頃

- 面談②
- 妊娠中（7～8か月頃）の方へのアンケート



3. 出生届

- 面談③
- 出産後の方へのアンケート



子育て応援ギフト5万円

面談・アンケートの回答が必要です

おめでとう赤ちゃんギフト支給対象者

- ①令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する方
- ②出産応援ギフト：妊娠届出時の面談・アンケートを受けた方
子育て応援ギフト：乳児家庭全戸訪問時に面談・アンケートを受けた方
- ③他の自治体で出産・子育て応援給付（現金やクーポン等）の支給を受けていない方

問い合わせ先

山江村役場 健康福祉課

☎0966-24-1700（衛生係）

☎0966-23-3978（福祉係）